

# 第25回

## 西宮市子ども・子育て会議

### 【資料集】

資料1

資料2

資料3

資料4

## 目次

資料1 ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項	• • • 1
資料2 報告（1）認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定について	• • • 4
資料3 議事（1）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価	• • • 6
資料4 議事（2）第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果（速報）	• • • 38

## ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項

### ロードマップ

	平成 30 年度		平成 31 年度					
	第 24 回 10.17	第 25 回 2.14	第 26 回 H31.4	第 27 回 H31.5	第 28 回 H31.7	第 29 回 H31.10	第 30 回 H32.2	第 31 回 H32.3
アンケート調査の項目	●							
アンケート調査 速報		●						
アンケート調査等から得た市民ニーズの検討			○	○	●			
「教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、確保方策の設定			○	○	○	●		
パブリックコメントの結果速報							●	
修正事項等							○	●
第 2 期西宮市子ども・子育て支援事業計画確定								●
第 1 期西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価		●						●

○=審議、●=審議終了（確定）

※平成 31 年 10 月に素案を確定させ、平成 31 年 12 月～平成 32 年 1 月（予定）にパブリックコメントを実施

## 第24回西宮市子ども・子育て会議 審議等まとめ

報告（1）平成30年度の主な子ども・子育て施策関連事業について

事務局から、「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況」「2. 主な子ども・子育て関連施策」について説明。

報告（2）幼児教育・保育の無償化について

事務局から、平成31年10月より全面実施されることになった、幼児教育・保育の無償化について現時点で国から示されている内容について説明。

議事（1）第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策について

事務局から、第2期子ども・子育て支援事業計画の概要及び「就学前児童用」「小学生用」アンケート内容について説明。

- ・過去のアンケートをとったときの結果と今はどれくらい乖離しているかの分析はしているのか。
- ・アンケートの配布数が、前回より就学前は増えているが、小学生が減っている。それで十分なニーズが捨てるのか。地域性もあるのでいろいろな声が聞けるよう考えて配布されているのか。
- ・「家庭児童相談室」の後に「(市の児童相談)」とあるが、設置運営要綱では、「家庭児童相談」という表現になっているので、「家庭」も表現として入れた方が良い。
- ・「家庭内環境に関して、日頃特に不安や負担等に感じること」の「家庭内環境」が選択肢から考えると、家庭内の環境だけでなくいろいろな対外的な要因も含まれているので、「子育て環境」など家庭内に限定しない環境という表現にし、家庭を取り巻く支援の体制がしっかりその家族にとって見えているか見えていないか、不安に感じているか、感じてないかがニーズとして出ればそれに対する対応策につながると思う。
- ・「宛名のお子さんは、現在、子育てひろばを利用していますか」とあるが、宛名の方だけではなく、きょうだいで利用の状況がわかるようなものがあればと思う。
- ・児童館の利用の有無について、「利用していないのはなぜか」なども聞いていただいたほうが良い。

## 第25回西宮市子ども・子育て会議 審議等事項

報告（1）認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定について

これまで兵庫県が所管していた幼保連携型認定こども園以外の認定こども園（幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）の認定事務・権限が平成31年4月1日より中核市に移譲されることになったことについて事務局から報告を受ける。

議事（1）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価

評価検討ワーキンググループで審議した西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価結果について橋本座長から報告を受けた後、質疑応答・意見交換を行う。

議事（2）第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査結果（速報）

平成30年12月に行った、第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査の結果について、事務局から報告を受け、質疑応答・意見交換を行う。

## 報告（1）認定こども園の認定等の要件を定める条例の制定について

### 1. 認定こども園の認定権限の移譲について

4類型ある認定こども園のうち、幼保連携型については、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度と併せて、中核市に認可権限が委譲され、本市においても幼保連携型認定こども園の認可に係る条例を制定し認可を行っている。残りの3類型（幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）については、都道府県に認定権限は残り、認定こども園の新設にあたっては兵庫県が認定を行っていた。

このたび、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成30年6月27日に公布）」により、兵庫県に認定権限のあった3類型（幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）についても、権限が委譲され、平成31年4月1日から中核市で認定を行うこととなった。

中核市である本市においても幼保連携型以外の認定こども園の認定等の要件を定めることが必要となったため、条例を新設する。

認定こども園の類型	認定等の権限	H27～29年度	H30年度	H31年度～
幼稚園型、保育所型 地方裁量型 (認定)	兵庫県	○	○	○
	指定都市（神戸市）	×	○	○
	中核市（※）	×	×	○
	その他の市町	×	×	×
幼保連携型 (認可)	兵庫県	○	○	○
	指定都市（神戸市）	○	○	○
	中核市（※）	○	○	○
	その他の市町	×	×	×

※兵庫県内の中核市ニ西宮市、姫路市、尼崎市、明石市

### 2. 認定こども園の類型について

認定こども園については以下の4類型に分けられる。それぞれの違いについては表のとおり。

	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園
法的性格	学校 (幼稚園十保育所機能)	児童福祉施設 (保育所十幼稚園機能)	幼稚園機能十 保育所機能	学校かつ 児童福祉施設
必要な 行政処分	幼稚園の認可 + 幼稚園型の認定	保育所の認可 + 保育所型の認定	地方裁量型の認定	幼保連携型(単一施 設として)の認可
設置主体	国、自治体 学校法人	制限なし	制限なし	国、自治体、学校法 人、社会福祉法人

※認定…教育・保育の提供及び子育て支援を行う機能を備えている認定こども園と認める行為

### 3. 条例を制定するにあたっての考え方

今回、本市が認定要件を定めるにあたっては、国の基準（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準）を基本に考える。その上で、本市の幼保連携型認定こども園や保育所に対して上乗せして定めている基準や兵庫県の独自基準を踏まえ、認定の要件を設定する。

#### (1) 設備の基準について

	国・県の基準	市の基準
乳児室 の面積	1.65 m <sup>2</sup> 以上／1人あたり	3.3 m <sup>2</sup> 以上／1人あたり ※幼保連携型認定こども園や保育所の基準 と同じ基準とする。
屋外遊技場 (園庭)	保育所型：園舎と同一敷地内または隣接 する敷地内での確保が必要 (一定の要件のもと代替地可) 幼稚園型：園舎と同一敷地内または隣接 する敷地内での確保が必要 地方裁量型：園舎と同一敷地内または隣接 する敷地内での確保が必要 (一定の要件のもと代替地可)	保育所型：園舎と同一敷地内または隣接 する敷地内での確保が必要 (代替地は不可) 幼稚園型：国・県の基準と同じ 地方裁量型：国・県の基準と同じ

#### (2) 既存の幼稚園や保育所が認定こども園に移行する際の屋外遊技場（園庭）に関する特例

新たに認定こども園を設置する場合

屋外遊技場（園庭）の面積は次のいずれか大きい方	【幼稚園基準】
①2歳児以上の児童数×3.3 m <sup>2</sup> 【保育所基準】	
②(学級数が2以下の場合) 330 m <sup>2</sup> +30 m <sup>2</sup> ×(学級数-1) +2歳児×3.3 m <sup>2</sup> (学級数が3以上の場合) 400 m <sup>2</sup> +80 m <sup>2</sup> ×(学級数-1) +2歳児×3.3 m <sup>2</sup>	

#### 既存の幼稚園や保育所が認定こども園に移行する際の屋外遊技場（園庭）に関する特例

国の基準	県・市の基準
保育所型：①の基準を満たすこと	保育所型：①または②の基準のいずれかを 満たすこと
幼稚園型：②の基準を満たすこと	幼稚園型：①または②の基準のいずれかを 満たすこと
地方裁量型：①または②の基準のいずれかを 満たすこと	地方裁量型：①または②の基準のいずれかを 満たすこと

※昭和32年2月以前の旧幼稚園基準（園児1人につき3.0 m<sup>2</sup>）で認可されている幼稚園が3/4近くあり、現行の幼稚園基準を満たしていない幼稚園が多数あると推測され、既存施設からの移行に関して国基準と同じ基準とした場合は、多数の園が幼稚園型認定こども園への移行ができない可能性があるため。

## 議事（1）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価

### 1. 開催状況

【第11回】平成30年11月1日（木）18時～20時

#### 1) 子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について

評価検討ワーキンググループの役割等について事務局から説明を受けた。

また評価方法については、平成29年度の「実績値」「決算額」「実施した事業内容」「平成28年度からの改善点や拡充した点」「今後の対応」などについて、事務局から報告を受け、評価検討ワーキンググループで事業の総合的な評価を行った。

#### 2) 子ども・子育て支援事業計画の評価

以下の事業について、平成29年度の実績等について、事務局から報告を受けた後、評価を行った。

- 教育・保育の量の見込み（ニーズ量）と確保方策
- ②時間外保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な主体の参入促進事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑪病児保育事業

【第12回】平成30年11月5日（月）18時～20時

第11回に引き続き、以下の事業について平成29年度の実績等について、事務局から報告を受けた後、評価を行った。

- ①利用者支援事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業
- ⑫子育て援助活動支援事業
- ⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業

## 2. 評価検討ワーキンググループにおける評価方法

事務局の自己評価を踏まえ、評価検討ワーキンググループで4段階評価により、各事業の総合評価を行った。

### 【事務局の自己評価】

平成29年度の実績、平成28年度から改善・拡充した点、また今後の対応方針について4段階で評価。

- A : 現状のまま推進
- B : 事業内容の改善・拡充が必要
- C : 量の確保が必要
- D : 量の確保、事業内容の改善・拡充が必要

### 【評価検討ワーキンググループでの評価】

- ◎ : 十分できている
- : おおよそできている
- △ : あまりできていない
- × : まったくできていない

### **3. 西宮市子ども・子育て支援事業計画の実績・評価**

# 教育・保育の量の見込み及び確保方策 (参考資料p. 1~p. 3)

担当課：保育施設整備課

保育幼稚園支援課

保育所事業課

学校改革調整課

## 1. 事業概要

### (1) 事業内容

認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する子供については、1号、2号、3号と3つの認定区分を設けている。市町村が、保育の必要性の有無等の客観的基準に基づき認定し、認定区分に基づく給付を支給する。

施設ごとに量の見込みに対する具体的な確保方策を設定している。

### (2) 計画値及び実績

#### ○ 1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

		H28	H29		H31(見直し後)
		実績	実績	計画値	計画値
入園児童数	合計	8,455人	8,202人	9,244人	7,715人
	特定教育・保育施設※1	1,772人	1,674人	3,913人	2,694人
	確認を受けない幼稚園※2	6,683人	6,528人	5,331人	5,021人

※1 認定こども園、新制度に移行した幼稚園（各年4月1日現在）

※2 従来制度の幼稚園（各年5月1日現在）

#### ○ 2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

各年4月1日現在※3	H28	H29		H31(見直し後)
	実績	実績	計画値	計画値
入所児童数	3,817人	3,850人	3,513人	4,392人
利用定員	3,441人	3,443人	—	—
入所保留児童数	188人	280人	—	—

※3 認定こども園、保育所

#### ○ 3号認定の量の見込み及び確保方策

各年4月1日現在		H28		H29				H31(見直し後)	
		実績		実績		計画値		計画値	
		0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳
入所児童数	合計	532人	2,791人	560人	2,821人	616人	2,598人	790人	3,396人
	特定教育・保育施設※4	487人	2,277人	497人	2,250人	473人	2,026人	607人	2,767人
	特定地域型保育事業※5	45人	514人	63人	571人	143人	572人	183人	629人
利用定員		621人	2,474人	658人	2,571人	—	—	—	—
入所保留児童数		74人	374人	96人	454人	—	—	—	—

※4 認定こども園、保育所

※5 家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業

### (3) 財源の確保状況

#### <施設整備費>

H29決算額	事業費（円）	備考
合計	2,172,351,025	
財源内訳	国県支出金	658,415,000 国や県からの補助金
	その他	1,160,093,000 地方債等
	一般財源	353,843,025 市の負担金

#### <管理運営事業費>

H29決算額	事業費（円）	備考
合計	10,924,272,382	
財源内訳	国県支出金	3,890,295,715 国や県からの補助金
	その他	1,590,210,911 保育料・入園料等
	一般財源	5,443,765,756 市の負担金

## 2. 所管課の評価と今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園需要には地域差があり、一概に減少しているとは言えない。</li> <li>地域型保育事業を卒園した3歳児の受入枠を確保すべきである。</li> <li>新園開設の際に定員数を調整するなど、1、2歳児の受入枠を増やしていくべきである。</li> <li>地域型保育事業についても、認可保育所と同等レベルの認可要件とするなど、市として適切な保育環境を考える必要がある。また要件が改善されることで、保護者の選択肢が増え、需要と供給のアンマッチが解消される可能性がある。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度において、新設保育所等4か所（計330人、繰越案件含む）、既存園の建替1施設（12人）、認定こども園への移行1施設（10人）等により、定員362人の増を図った。</li> <li>公立幼稚園については、平成28年度末に今津幼稚園を休園し、19園体制となった。また平成29年度末には鳴尾北幼稚園が休園となったことにより、平成30年度からは18園体制での運営となる。</li> </ul>

### (3) 今後の対応

評価	平成30年度以降の課題や取り組み
C：量の確保が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き保育所整備を中心に対策に取り組むとともに、地域偏在や年齢偏在の解消に向けて取り組んでいく必要がある。また、幼児教育無償化についても国の動向を注視していく必要がある。</li> <li>公立幼稚園については量の拡大は行わず、今後は特別な支援を必要とする園児の更なる受け入れを可能にする体制構築の検討や、要保護児童に対する対応および関係機関との連携など、多様な教育的ニーズへの対応に努める。</li> </ul>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域型保育事業で3歳以上も受けられるよう緩和されたが、地域型保育事業は規模が小さいので、保育所での受入や協力幼稚園事業を活用するなどして大きな集団で預かる仕組みにすべきである。</li> <li>保育需要への対応だけでなく、質の向上に関する取組みが見える資料とすべきである。</li> </ul>

## 教育・保育の量の見込み及び確保方策 【参考】

### ○ 1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

			H28	H29		H31（見直し後）
			実績	実績	計画値	計画値
北部	入所児童数	合計	572人	507人	689人	596人
		特定教育・保育施設	95人	86人	416人	230人
		確認を受けない幼稚園	477人	421人	273人	366人
南部	入所児童数	合計	7,883人	7,695人	8,555人	7,119人
		特定教育・保育施設	1,677人	1,588人	3,497人	2,464人
		確認を受けない幼稚園	6,206人	6,107人	5,058人	4,655人

### ○ 2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

			H28	H29		H31（見直し後）
			実績	実績	計画値	計画値
北部	入所児童数	合計	252人	255人	299人	282人
		定員	218人	218人	—	—
南部	入所児童数	合計	3,565人	3,595人	3,214人	4,110人
		定員	3,223人	3,225人	—	—

### ○ 3号認定の量の見込み及び確保方策

			H28		H29			H31（見直し後）		
			実績		実績		計画値		計画値	
			0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳
北部	入所児童数	合計	29人	156人	29人	151人	38人	175人	35人	160人
		特定教育・保育施設	22人	131人	22人	124人	30人	141人	29人	142人
		特定地域型保育事業	7人	25人	7人	27人	8人	34人	6人	18人
南部	入所児童数	合計	41人	158人	41人	158人	—	—	—	—
		特定教育・保育施設	503人	2,635人	531人	2,670人	578人	2,423人	755人	3,236人
		特定地域型保育事業	465人	2,146人	475人	2,126人	443人	1,885人	578人	2,625人
		定員	38人	489人	56人	544人	135人	538人	177人	611人
		合計	580人	2,316人	617人	2,413人	—	—	—	—



# 1. 利用者支援事業【子育てコンシェルジュ】（参考資料p. 4）

担当課：子育て総合センター

保育入所課

## 1. 事業概要

### （1）事業内容

#### 【基本型】

利用者（子育て親子等）の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の利用へつながるよう、必要な情報収集と提供を行い、相談・助言を行う。また、円滑な利用者支援の実施のために、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行う。

#### 【特定型】

市役所内に窓口を設置し、主として子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行う。

### （2）計画値及び実績

（単位：実施箇所数）

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
基本型	2か所	2か所	3か所	4か所
特定型	1か所	1か所	1か所	1か所

参考：相談件数

基本型 平成27年度：385件、28年度：637件、29年度：551件

特定型 平成26年度：5,389件、27年度：6,260件、28年度：5,811件、  
29年度：5,307件

母子保健型 平成28年度：7,438件、29年度：7,531件

※特定型は児童手当の受付、母子手帳の交付・妊婦健診の助成券の発行も含む。

### （3）財源の確保状況

#### 【基本型】

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		15,700,320	
財源内訳	国県支出金	9,930,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	5,770,320	市の負担金

#### 【特定型】

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		3,196,125	
財源内訳	国県支出金	1,888,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	1,308,125	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

	評価	意見
基本型	△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本型、特定型それぞれの業務は異なっていても、各コンシェルジュが使命や役割について共通認識を持つ必要がある。</li> <li>・基本型の2か所では十分な連携を図ることは難しい。早急に拡充していくべきである。</li> </ul>
特定型	○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の拠点となる施設とつながり、地域で連携することにより、困っている人を掘り出す必要がある。</li> <li>・回った施設や子育てサークルの数を確認し、きちんとつながりができているか評価したい。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

	平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
基本型	子育て総合センター及び関西学院子どもセンターさぽさぽの2箇所で事業実施。情報提供や施設等の利用へ繋ぐ「利用者支援」と子育て支援関係者等とのネットワーク構築を行う「地域連携」の2つの柱で実施。 29年度は、特定型と連絡会を毎月実施し、情報共有を図った。
特定型	市内の保育施設や、子育てに関する総合的な情報提供を行うとともに、個別の子育てに関する相談などに対応することにより、子育て世帯のサポートに努めた。また、保育施設及びサロンなどを現地視察することにより、より具体的に説明できるようにするなど、特に情報提供に関する質の向上に努めた。さらに、子育てに関するイベントに参加し、子育てを支援する団体との繋がりも深めた。

### (3) 今後の対応

	評価	平成30年度以降の課題や取り組み
基本型	D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	平成30年11月に北部地域にて利用者支援事業を開設。また、利用者及び地域団体や関係機関への事業周知を引き続き行うとともに、子育て支援関係者とのネットワークの強化に努め、利用者に的確な情報提供等を行う。
特定型	A：現状のまま推進	引き続き、出張コンシェルジュをすることで、本庁まで出向くことができない方や、保育所・幼稚園の基本的な考え方や選び方についての相談ができる場を広げる。また、子育てに関するイベントや、シンポジウムに参加することで、子育てを支援する団体との繋がりを深め、日々の相談業務に生かす。さらに、今までの提供資料に加え、保護者個々の状況に応じた入園・入所に係る今後の流れが視覚で確認できるような案内資料を作成する。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

	評価	意見
基本型	△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンシェルジュの役割が明確でなく、現場のスタッフはコンシェルジュに何を聞けばいいのか分からずにいる。</li> <li>・子育てコンシェルジュは何をするのか、どういう存在なのかをもっと広報するべき。</li> </ul>
特定型	○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、基本型、特定型のコンシェルジュの連絡会を行っているが、コンシェルジュの役割などの共通理解が図られていないよう感じる。</li> <li>・地域の子育て支援関係者との連携も大切にしてほしい。</li> </ul>

## 2. 時間外保育事業【延長保育事業】（参考資料p. 4～p. 6）

担当課：保育幼稚園支援課

保育所事業課

### 1. 事業概要

#### （1）事業内容

保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対して保育を行う。

#### （2）計画値及び実績

（単位：ひと月あたりの利用人数）

		H28	H29		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	利用人数	1,570人	1,949人	2,130人	2,190人
	施設数	98か所	104か所	—	—
	利用定員	2,631人	2,758人	—	—
北部	利用人数	105人	102人	77人	77人
	施設数	6か所	6か所	—	—
	利用定員	190人	190人	—	—
南部	利用人数	1,465人	1,847人	2,053人	2,113人
	施設数	92か所	98か所	—	—
	利用定員	2,441人	2,568人	—	—

#### （3）財源の確保状況（公立保育所を除く）

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		39,067,475	
財源内訳	国県支出金	26,835,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	12,232,475	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
◎：十分できている	<ul style="list-style-type: none"><li>・早朝、夜間保育のニーズについて、調査を行う必要がある。</li><li>・夜間保育については保護者のニーズだけでなく、子供に及ぼす影響も踏まえて、検討していかなければならない。</li></ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年度と同様に公立保育所23園で延長保育を実施している。</li><li>・私立保育所（39園/39園、分園含む）、認定こども園（10園/11園、分園含む）並びに地域型保育事業所（40園/61園）において、延長保育事業を実施した。</li></ul>

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
A：現状のまま推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の就労形態によっては延長保育の利用回数や時間帯も変動する。</li><li>・保育士の確保も検討しなければならない。</li><li>・新規開設する施設での実施など、今後も利用者のニーズを把握しながら事業を展開していく。</li></ul>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎：十分できている	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育士確保に関して、新規採用の保育士の確保策も大切であるが、今働いている保育士が働き続けられるようにしていくことも大切である。各園でも工夫しているが、保育士が働き続けられる環境も整備してほしい。</li></ul>

### 3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業【西宮市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付支給事業】 (参考資料p. 6)

担当課：保育入所課

学校改革調整課

#### 1. 事業概要

##### (1) 事業内容

市が定める保育料とは別に、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費（主食を除く食材料費）及び教材費・行事費について、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、その費用の一部を補助する。

##### (2) 計画値及び実績

###### ○給食費（主食代を除く）

国が定める公定価格に給食費が含まれない1号認定の子供のみが対象

		H28実績	H29実績
認定こども園		1人	0人（対象児童なし）
幼稚園	公立	22人	22人
	私立	0人（対象児童なし）	2人

###### ○教材費

		H28実績	H29実績
認定こども園		2人	5人
幼稚園	公立	22人	22人
	私立	0人（対象児童なし）	2人
保育所	公立	—	—
	私立	12人	10人
地域型		0人（申請なし）	2人

##### (3) 財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		662,500	
財源内訳	国県支出金	440,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	222,500	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
◎：十分できている	・制度改正により補助額が減った際に、西宮市としてどう対応するか、財源の確保を含め考えておく必要がある。

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
平成28年度と同様に、平成29年度においても市から対象者へ個別に通知するとともに園での掲示を行い、事業の周知に努めた。補足給付の支給申請があった場合は、書類審査のうえ支給決定を行った。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
A：現状のまま推進	制度改正の予定はないため、現状のまま事業を推進する。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎：十分できている	必要な方に支給ができていることと、周知も十分にできており評価できる。

## 4. 多様な主体の参入促進事業【地域型保育事業への巡回支援、障害児保育助成事業】（参考資料p. 7）

担当課：保育所事業課

保育幼稚園支援課

### 1. 事業概要

#### （1）事業内容

##### 【新規参入施設への巡回支援事業】

新規参入事業者に対し、当該施設等における事業の進捗状況等に応じて、市の支援チームにより、事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業などを実施する。

##### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

認定こども園において、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子供が在籍している場合、その費用の一部を補助する。

#### （2）計画値及び実績

##### 【新規参入施設への巡回支援事業】

	H28実績	H29実績
延べ巡回件数	1,700件	1,752件
実施体制※1（人数）	21人	21人

※実施体制：保育士、保健師、栄養士

##### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

	H28実績	H29実績
対象利用人数	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）
延べ利用人数	0人（対象児童なし）	0人（対象児童なし）

#### （3）財源の確保状況（新規参入施設への巡回支援事業のみ）

H29決算額	事業費（円）	備考
合計	22,719,953	
財源内訳	国県支出金	1,866,000 国や県からの補助金
	その他	0
	一般財源	20,853,953 市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

#### 【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	意見
◎：十分できている	・保健師も巡回支援を行っていることから、子供が地域型保育事業から保育所に転園した際に、地域型保育事業に入所していた時の子供の様子や今後の関わり方など、保健師を通じて引継ぎが十分に行われており、非常に大事な事業である。

#### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	意見
◎：十分できている	

### (2) 平成29年度実施内容

#### 【新規参入施設への巡回支援事業】

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
地域型保育事業所61施設（新設7施設を含む）の巡回支援を行った。

#### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
事業の対象となる子供が在籍せず、事業を実施する施設はなかったが、予算を確保するなど事業に対応できるようにしていた。

### (3) 今後の対応

#### 【新規参入施設への巡回支援事業】

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
A：現状のまま推進	平成30年度については、地域型保育事業所57施設（平成30年8月時点）の巡回支援を引き続き継続していく。

#### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
A：現状のまま推進	事業の対象となる児童が在籍している施設に対して、補助できるように引き続き予算を確保する。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

#### 【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	意見
◎：十分できている	・企業主導型が待機児童の受皿になっている現状が多いと思うので、その現実を受け止め、企業主導型もフォローしてほしい。 ・認可保育所の質を上げることも大事だが、巡回や研修など、よりこちらの事業に力を入れていただいた方がいいと思う。

#### 【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	意見
◎：十分できている	

## 5. 放課後児童健全育成事業【留守家庭児童育成センター】 (参考資料p. 8~p. 10)

担当課：育成センター課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（現在は小学1年生から3年生までの児童。4年生はモデル実施。障害のある児童は6年生まで）に対し、放課後や長期休業中に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

本市では、全小学校区で実施しており、ほとんどの施設が学校の敷地内にある。

#### (2) 計画値及び実績

(単位：利用児童数) 各年5月1日時点

		H28	H29		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	低学年	—	3,260人	2,961人	3,048人
	高学年	—	96人	424人	690人
	合計	3,142人	3,356人	3,385人	3,738人
	定員	3,120人	3,120人	—	—
北部	低学年	—	234人	260人	297人
	高学年	—	6人	36人	59人
	合計	218人	240人	296人	356人
	定員	240人	240人	3,595人	—
南部	低学年	—	3,026人	2,675人	2,751人
	高学年	—	90人	266人	631人
	合計	2,924人	3,116人	2,941人	3,382人
	定員	2,880人	2,880人	—	—

#### (3) 財源の確保状況

#### <施設整備費>

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		90,148,018	
財源内訳	国県支出金	27,593,000	国や県からの補助金
	その他	24,700,000	地方債 他
	一般財源	37,855,018	市の負担金

## <管理運営事業費>

H29決算額	事業費（円）	備考
合計	1,035,366,530	
財源内訳	国県支出金	353,734,000 国や県からの補助金
	その他	298,891,900 留守家庭児童育成センター使用料 他
	一般財源	382,740,630 市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成センター以外に学校の開放、安心して遊べる公園など子供の居場所があれば、4年生以上の受入については積極的に進めなくてもよいのではないか。</li> <li>就労条件について、週3日まで緩和すべきである。</li> <li>指導員の質については、指定管理者に任せらず、市からも指導を行うべきである。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
待機児童対策として、学校余裕教室の活用などにより2校（2センター）で利用児童の受け入れ拡大を図った。また、通年での4年生受け入れのモデル実施を新たに5校（7センター）で開始し、市内41校（68センター）のうち、9校（16センター）で4年生受け入れを実施した。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	<p>校区ごとに利用ニーズを把握し、優先度の高いところから計画的に施設整備を推進していくとともに、民設民営の実施や、総合的な放課後施策についても検討する。</p> <p>さらに、保育環境の改善にも努め、研修による指導員のスキルアップも図りながら質の向上を目指す。</p>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後事業の拡充にあたっては、放課後事業の子供と育成センターの子供が、事業の違いや安全管理上の問題などで、遊ぶ場所を分けないといけないということにならないよう配慮してほしい。</li> <li>最大受入人数の数値は、生活環境を保つうえで、適正な数値なのか今後検討してほしい。</li> </ul>

## 6. 子育て短期支援事業【子育て家庭ショートステイ事業】 (参考資料p. 11)

担当課：子供家庭支援課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

児童の保護者が、疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な事由や育児不安等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童を市が指定している児童福祉施設に一定期間入所させ、養育・保護が受けられる事業で、DV被害により緊急一時保護が必要な母子等の受入れも行っている。

#### (2) 計画値及び実績

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
合計	193人	214人	163人	170人
2歳児未満	30人	45人	—	—
2歳児以上	149人	169人	—	—
一時保護	14人	0人	—	—
指定施設数	10か所	10か所	—	—

※一時保護は、母親の延べ利用人数  
(母親と共に一時保護された子供は上段の2歳未満または2歳児以上に含む)

#### (3) 財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		1,411,000	
財源内訳	国県支出金	881,000	国や県からの補助金
	その他	151,550	子育て支援短期利用負担金
	一般財源	378,450	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知度がまだ低い。ホームページや冊子に掲載されていても、どういった際に利用できる事業であるか伝わっていない。利用者に分かりやすく周知する必要がある。</li> <li>受入施設の拡充が見込めず、ニーズに対応できない可能性はあるが、周知を進める必要がある。</li> <li>本当に必要としている人に支援が届くよう、保育所などの子育て支援施設での周知を図り、困っている保護者などに先生から案内などしてもらいたい。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
定員に限りがあり時期によっては一部の受け入れに対応することはできなかったが、概ね安定して支援することができた。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
B：事業内容の改善・拡充が必要	<p>今後も、できる限り利用希望者の要望に添って受け入れられるよう施設と協力して調整を行っていく。</p> <p>ホームページ、子育てコンシェルジュ、子育てガイドだけでなく、本市の保健師や民生委員・児童委員会との会合などの機会を利用して事業の周知を図っていきたい。</p>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士や幼稚園教諭の中にもこの事業のことを知らない方が多くいると思うので、保育所や幼稚園にもパンフレットなど置いてほしい。</li> </ul>

## 7. 乳児家庭全戸訪問事業【健やか赤ちゃん訪問事業】（参考資料p. 11）

担当課：子供家庭支援課

### 1. 事業概要

#### （1）事業内容

地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児の悩み等を伺いながら、行政が実施する子育て支援情報や地域の子育て支援サービスに関する資料及び情報の提供を行っている。乳児家庭が、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員とつながることで、子育ての孤立を防ぐとともに、地域の中で子供が健やかに育成できる環境を作ることを目的としている。

また、留守等で状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課に情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っている。

さらに、健診未受診の家庭へは、担当課職員が再訪問する等把握に努めている。

#### （2）計画値及び実績

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
実施体制	641人	676人	686人	686人
対象件数	4,339世帯	4,090世帯	3,862世帯	3,700世帯
面談件数※1	4,032世帯	3,790世帯	—	—
把握件数※2	307世帯	300世帯	—	—
把握率	100%	100.0%	—	—

※1 面談件数：健やか赤ちゃん訪問事業により民生委員・児童委員が訪問し、面談を行った件数

※2 把握件数：健やか赤ちゃん訪問時に留守等により状況確認できなかった世帯に対し、母子保健の健診時にフォローを行ったり、母子保健でも状況確認できなかった場合は、再度個別訪問を実施して把握した件数。

※3 参考：訪問の結果、気になる家庭として報告のあった件数

平成28年度：27件、平成29年度：20件

#### （3）財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		3,790,736	
財源内訳	国県支出金	2,902,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	888,736	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	訪問の中で紹介する子育てひろばなどの支援先と、民生委員・児童委員や子供家庭支援課との連携が現在はない。事前に情報を得たりできるようシステムや連絡会などを今後検討してほしい。

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
平成28年度に行った「民生委員・児童委員、主任児童委員のための健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」の改訂に従い、事業の運営手法の統一等を行っているところである。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
B：事業内容の改善・拡充が必要	訪問を円滑にすすめることで、地域と対象家庭がつながるきっかけとなり、子育て家庭が孤立せず、地域の中で子供が健やかに育っていく環境を醸成するため、更に事業の告知・広報を充実させる必要がある。また、関係機関との情報共有にも努めていく。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所と併設している子育てひろばでは、保育所を通じて、民生委員・児童委員や保健師と連携が取れているが、保育所と併設していない子育てひろばは、連携が取りにくいため、連携できるような仕組みを検討してほしい。</li> <li>「気になる家庭として報告のあった件数」だけでなく、その後の対応なども含めて報告してほしい。</li> </ul>

## 8. 養育支援訪問事業【育児支援家庭訪問事業】及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業（参考資料p. 11～p. 13）

担当課：子供家庭支援課

### 1. 事業概要

#### （1）事業内容

##### 【養育支援訪問事業】

児童の適切な養育が困難で、特別な支援が必要な家庭に対して、ヘルパーによる家事・育児の援助及び保育士等による養育に関する指導・助言を家庭訪問により実施する。

また、子供の養育、子供の人格の発達等に係る様々な相談に対して、一定の資格を有した相談員が家庭児童相談業務として問題解決のためのアドバイスや指導を行っている。

##### 【西宮市要保護児童対策協議会】通称「みやっこ安心ネット」

児童虐待等で、適切な保護措置が必要な要保護児童に対しては、問題が深刻化する前の早期対応・決め細やかな支援が重要であることから、各機関が連携を図り、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童等に関する情報の共有や支援を行う。協議の場を設け、児童虐待等の対応とその予防に取り組む。

#### （2）計画値及び実績

##### 【養育支援訪問事業】

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
実施体制	231人	223人	248人	248人
利用世帯数	72世帯	52世帯	54世帯	54世帯
利用回数	延べ931回	延べ768回	延べ747回	延べ747回

##### 【要保護児童対策協議会】

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
相談件数 (うち、虐待)	1,891件 (1,074件)	1,694件 (645件)	—	—
相談回数 (うち、虐待)	18,132回 (11,510回)	18,973回 (11,470回)	—	—
ケース会議 開催回数	95回	73回	—	—

※ケース会議は、これまで別々に行っていた会議を集約するなどし、多くの関係者が情報共有できる仕組みに変更したこと、会議の開催回数は減った。

※相談件数は、H29年度から新規相談件数のみを計上したため減少した。

#### （3）財源の確保状況（養育支援訪問事業のみ）

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		2,605,480	
財源内訳	国県支出金	1,865,000	国や県からの補助金
	その他	454,500	利用者負担金
	一般財源	285,980	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価		意見
養育支援訪問事業	△：あまりできていない	
要保護児童対策協議会	△：あまりできていない	・虐待にならないための取組みに力を入れる必要がある。 ・啓発カードは、お手洗いなどの個々で利用する場所に置いてある方が取りやすい。また在宅で子育てをしている母親が手軽に取れる場所にあるといい。子育てひろばにも置いてほしい。 ・保育所や幼稚園で支援できることもあるので連携し、一番身近な存在が声をかけていくことが大事である。

### (2) 平成29年度実施内容

#### 【養育支援訪問事業】

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点

支援を求める対象者について、必要な支援の的確な把握に努め、養育者の自立と養育環境の改善・安定に努めた。

#### 【要保護児童対策協議会】

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点

西宮市児童虐待予防・対応マニュアルを学校、保育所、幼稚園等の関係機関に配布し、活用することで重症度の低いケースの早期発見、早期対応に取り組んだ。また、医療機関と積極的に情報共有し、連携することで特に支援が必要な妊婦等への具体的かつ効率的な対応を図った。

※1 相談記録を一括管理するシステム

※2 児童相談所全国共通ダイヤルや市の相談窓口が記載された携帯サイズのカード

### (3) 今後の対応

#### 【養育支援訪問事業】

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	事業の需要が増大した場合に応えられるようヘルパーの量を確保するとともに、地域偏在の解消を図る必要がある。

#### 【要保護児童対策協議会】

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	児童虐待の発生予防や支援を進めるために、現行の相談体制の強化が不可欠である。また、「子ども家庭総合支援拠点」の整備、運営に向けた必要な職員の配置基準、必要な設備についての検討が必要である。

※3 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点。児童福祉法の改正に伴い各市で努力義務設置となった。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価		意見
養育支援訪問事業	△：あまりできていない	量の確保は今後の課題であるが、必要な人に対し必要な支援ができるといふという点は評価すべき。今後健やか赤ちゃん訪問事業と積極的なつながりができるようにしてほしい。
要保護児童対策協議会	△：あまりできていない	現場を担当される職員の負担は相当なものであるため、職員体制、設備など健全に働くような環境を作っていくべきである。

## 9. 地域子育て支援拠点事業【子育てひろば】 (参考資料p. 14~p. 15)

担当課：子育て総合センター

保育幼稚園支援課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

子育て家庭（特に0～2歳児の子供や保護者）が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として、週3日以上、1日5時間以上開設している。

#### (2) 計画値及び実績

（ひと月あたりの延べ利用者数（親子）・箇所数）

		H28	H29		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	実施箇所数	18か所	20か所	19か所	20か所
	利用人数	14,198人	13,797人	16,809人	—
北部	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所
	利用人数	871人	985人	2,099人	—
南部	実施箇所数	16か所	18か所	17か所	18か所
	利用人数	13,328人	12,812人	14,710人	—

#### (3) 財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		141,940,748	
財源内訳	国県支出金	86,287,000	国や県からの補助金
	その他	8,400,000	市債
	一般財源	47,253,748	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成として研修などをするよりも、他の子育てひろばや児童館との連携や情報交換が必要である。</li> <li>・休園後の公立幼稚園などを活用し、空白地域への整備を進めてほしい。</li> <li>・まだ知らない人もいるので、カードなどを作成し周知徹底るべきである。</li> <li>・母親向けの広報媒体やサークルなどにも子育てひろばのチラシを配るとよい。また配布先として、父親が参加している場も活用してほしい。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

#### 平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点

平成29年度に、休園中の今津幼稚園や夙川地域に、子育てひろばを開設した。子育てひろば開設の際には、市政ニュースで子育てひろばの広報を行った。また、地域子育て支援拠点事業連絡会では、子育てひろばや保健師などが交流し、情報共有できる内容として実施した。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
B：事業内容の改善・拡充が必要	子ども・子育て支援事業計画の数値目標（20か所）は達成したが、今後も地域的な状況を勘案するなど、必要に応じた検討は続けていく。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の子育てひろばに関して今後周知が必要。</li> <li>・依然として大きな空白地域がある。計画値は達成されているが、移動児童館のような形でも、もう少し支援が行き渡るようにしてほしい。</li> </ul>

## 10. 一時預かり事業【保育所等の一時預かり、幼稚園における預かり保育】 (参考資料p. 16~p. 17)

担当課：保育幼稚園支援課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

保護者の出産、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等理由は問わず、認定こども園、幼稚園、保育所等で児童を一時的に預かる事業で以下に分類される。

##### ①保育所等の一時預かり

- ・一般型：保育所や地域の利便性の高い場所で実施。
- ・余裕活用型：保育所や地域型保育事業で定員の空き枠を活用して実施。
- ・幼稚園型：認定こども園・幼稚園で主に在園児を対象に実施。

##### ②幼稚園等における預かり保育

- ・認定こども園、幼稚園で在園児を対象に実施。

#### (2) 計画値及び実績

##### ○保育所等の一時預かり事業

(単位：年間延べ利用人数)

		H28	H29		H31
		実績	実績	計画値	計画値
全市	利用人数	17,463人	17,444人	38,171人	43,703人
	受入可能人数	44,724人	37,634人	—	—
北部	利用人数	383人	304人	2,483人	3,171人
	受入可能人数	1,210人	1,220人	—	—
南部	利用人数	17,080人	17,140人	35,688人	40,532人
	受入可能人数	43,514人	36,414人	—	—

##### ○幼稚園における預かり保育事業

		H28	H29		H31
		推計	推計	計画値	計画値
利用人数		213,891人	229,750人	362,280人	345,628人

#### (3) 財源の確保状況（保育所等の一時預かり事業のみ）

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		50,938,000	
財源内訳	国県支出金	34,542,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	16,396,000	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実態の把握に加え、利用要件など市民ニーズを調査する必要がある。</li> <li>・西宮では一時預かりが難しい状況が続いているため、保護者は諦めて、民間に預けざるを得なくなっている。</li> <li>・障害のある子供、また障害はなくとも少し気になる子供こそ、手助けが必要であるため受入について検討が必要である。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点

保育所等では一時預かり事業を実施（18園）し、幼稚園では預かり保育事業を実施している。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
D：量の確保、事業内容の改善・拡充共に必要	<p>保育所等の一時預かりは、地域によって利用頻度が異なるため、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。 ※平成30年5月より、コペル保育園で開始。</p>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士不足によって一時預かり事業にも影響が出てきている。保育士の余裕人数がなくなってきたので、各園の受入可能人数が実態とかい離しているのではないか。もう一度この受入可能人数を精査しなければならない。</li> </ul>

## 11. 病児保育事業【施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料助成】 (参考資料p. 18~19)

担当課：保育幼稚園支援課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

病気やけが等で、集団での保育が困難な小学6年生までの児童を家庭で保育できない保護者に代わって一時的に保育する。

施設型病児保育（施設型）：病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて保育する。

訪問型病児保育利用料助成制度（訪問型）：ベビーシッター等の派遣による病児・病後児保育サービスを利用した際に、利用料（入会金、年会費を除く）の一部を補助する。

#### (2) 計画値及び実績

(単位：延べ利用人数)

		H28	H29		H31
		実績	実績	計画値	計画値
利用人数	合計	802人	1,735人	980人	1,102人
	訪問型	29人	88人	—	—
	施設型	773人	1,647人	—	—
登録人数	施設型	557人	699人	—	—
稼働率	施設型	24.0%	30.4%	—	—

#### (3) 財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		32,655,000	
財源内訳	国県支出金	18,482,000	国や県からの補助金
	その他	3,294,000	病児・病後児保育事業利用者負担金
	一般財源	10,879,000	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育のニーズは高く、特に感染症等の流行期は、施設型は定員一杯で預けられない状況である。施設型の補完を行う意味でも訪問型は大事である。</li> <li>・病児保育事業があることで仕事が休めないというケースもあり、事業の周知については気を付けて進める必要がある。</li> <li>・ひとり親家庭には特に重要な事業であるため、利用料金も含め利用のしやすさについて配慮してほしい。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月より、北部地域に1施設開設した。</li> <li>・市政ニュース掲載や公共施設等へのパンフレット配布、保育所や育成センターの利用決定者へのリーフレット配布等を行った。</li> </ul>

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
C：量の確保が必要	<p>病児保育施設を開設する予定である。（平成30年12月にニコニコ桜今津灯保育園で開設予定）</p> <p>また、利用者が利用しやすいように市民への周知方法を検討していく必要がある。</p>

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△：あまりできていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業があることで仕事が休めないケースが身近にたくさんあるので、引き続き気を付けて周知していってほしい。</li> <li>・訪問型は、依頼者の自宅で1対1で保育するため、事業者に対して指導や研修がより必要ではないか。</li> </ul>

## 12. 子育て援助活動支援事業【にしのみやしファミリー・サポート・センター事業】（参考資料p. 20）

担当課：子育て総合センター

### 1. 事業概要

#### （1）事業内容

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援をめざす事業。「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての手助けをしたい人（提供会員）」が会員となって、依頼・提供・両方会員のいずれかに登録し、保育所や幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かり等、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行う。市は、相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

#### （2）計画値及び実績

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
就学前	9,030人	11,601人	10,446人	10,650人
就学児	4,734人	4,822人	2,677人	2,677人
合計	13,764人	16,423人	13,123人	13,327人
提供会員 (両方会員 含む)	928人	905人	—	—
依頼会員 (両方会員 含む)	3,116人	3,212人	—	—

#### （3）財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		14,944,086	
財源内訳	国県支出金	10,210,000	国や県からの補助金
	その他収入		
	一般財源	4,734,086	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の中身が大事である。特に安全面については、同じ会員に継続した研修が必要である。</li> <li>提供会員になるための研修時間も15時間は短いのではないか。</li> </ul>

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
提供会員が足りていない地域の検証を行い、その地区の青愛協等に出向き、ファミリー・サポートの活動内容の周知と養成講座の案内を行った。養成講座の受講人数は徐々に増加している。また、北部での依頼会員登録会を実施した。研修については15時間だけでなく、提供会員になってからでも合計で24時間の講座を受講していただけるように案内している。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
C：量の確保が必要	幼児教育・保育無償化の対象になることから、活動件数や時間が増えることが予想される。それに見合った提供会員の確保のためにはファミリーサポート活動の周知や、養成講座についても回数や持ち方を工夫する。また、依頼内容について、より必要度や緊急度の高いものを優先するなど、活動内容を検討していく必要がある。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎：十分できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーサポートの講座のお知らせが、春開催の案内しかきていないかったので、複数回開催しているのなら周知してほしい。</li> <li>依頼会員の利用ニーズに対し提供会員へのマッチングが概ね出来ていることは評価できる。</li> </ul>

## 13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業【妊婦健康診査費用助成事業】 (参考資料p. 21)

担当課： 地域保健課

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう  
に全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業。

本市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について  
助成する事業を開始し、妊娠1回につき14回助成している。

#### (2) 計画値及び実績

	H28	H29		H31
	実績	実績	計画値	計画値
申請者数	4,721人	4,564人	4,845人	4,625人
実利用人数	6,809人	6,475人	6,717人	6,411人
健診回数	53,970回	51,341回	53,295回	50,875回

#### (3) 財源の確保状況

H29決算額		事業費（円）	備考
合計		309,040,371	
財源内訳	国県支出金	一	
	その他	36,000	妊婦健診封筒広告料
	一般財源	309,004,371	市の負担金

## 2. 平成29年度の実施内容及び今後の対応

### (1) WGでの昨年度評価

評価	意見
○：おおよそできている	・健やか赤ちゃん訪問事業など、妊娠期から産後のサービスまで地域での支援がつながっていけば、子育て支援事業の中で連携が取れ、子育てひろばなどといった様々な支援につなげていけるので検討してほしい。

### (2) 平成29年度実施内容

平成29年度実施内容・平成28年度からの改善・拡充点
妊婦健康診査費用助成実施内容は変更していない。 特定妊婦（出産後、子供の養育に特に支援が必要な妊婦）については医療機関と保健所、子供家庭支援課などが連携して出産前から産後に向けて支援を行っている。

### (3) 今後の対応

方向性	平成30年度以降の課題や取り組み
A：現状のまま推進	妊婦健康診査費用助成実施内容の変更予定はないが、平成30年度中に産後の支援として産後ケア事業（アウトリーチ型）を新規に実施し、さらに関係機関との連携を深めて、産前産後支援の充実を図る。

## 3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎：十分できている	・産後ケア事業（アウトリーチ型）の実施にあたっては、民生委員・児童委員との連携も考えてほしい。

## 議事（2）第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート 調査結果（速報）

### 1. 調査対象者

- (1) 就学前児童：平成 30 年 10 月現在、西宮市に住んでいる就学前児童の保護者から無作為に抽出
- (2) 小学生児童：平成 30 年 10 月現在、西宮市に住んでいる小学生の保護者から無作為に抽出
- (3) 調査期間：平成 30 年 12 月 7 日～12 月 21 日
- (4) 調査方法：調査票による本人記入方式。郵送配布・郵送回収による郵送調査法

### 2. 回収結果

調査票	調査対象者（配布数）	有効回収数	有効回収率
就学前児童	6,456	3,431	53.1%
小学生児童	1,500	779	51.9%
合計	7,956	4,210	52.9%

（参考）

平成 28 年実施

調査票	調査対象者（配布数）	有効回収数	有効回収率
就学前児童	5,316	3,458	65.0%
小学生児童	2,164	1,214	56.1%
合計	7,480	4,672	62.5%

平成 25 年実施

調査票	調査対象者（配布数）	有効回収数	有効回収率
就学前児童	4,797	2,721	56.7%
小学生児童	1,500	798	53.2%
合計	6,297	3,519	55.9%

### 3. アンケート結果（速報版）について

(1) 就学前児童用 ⇒ 別冊A

(2) 小学生用 ⇒ 別冊B

(3) 資料の見方

①回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したもの。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合がある。分析文、グラフ、表においても同じ。

②複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。

③図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なもの。

④図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表している。

⑤本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合がある。